

「北海道医療と介護の連携ビジョン」及び連携協定の周知の取組

ビジョンの策定：平成31年3月29日 連携協定の締結(20団体)：平成31年4月1日

振興局保健環境部長及び全道保健所長会議

日時：令和元年7月19日（金）9:00～12:00

場所：北海道第二水産ビル（札幌市）

参加者：振興局保健環境部長及び全道保健所長

高齢者保健福祉担当課長会議（テレビ会議）

日時：令和元年8月6日（火）13:30～15:30

場所：北海道庁テレビ会議室

参加者：振興局社会福祉課及び保健所担当職員

多職種連携協議会

概ね第二次医療圏ごとに設置している「多職種連携協議会」（参加者：当該地域の医療・介護専門職や行政職員）の場を活用

(1) 遠紋圏域【遠軽地域】（遠軽町）

日時：令和元年10月24日（木）18:30～20:00

(2) 根室圏域【根室北部地域】（中標津町）

日時：令和元年11月22日（金）17:00～18:30

(3) 遠紋圏域【紋別地域】（紋別市）

日時：令和元年11月26日（火）18:30～20:00

(4) 中空知圏域（滝川市）

日時：令和元年12月17日（火）18:30～20:00

(5) 北網圏域（北見市）

日時：令和元年12月20日（金）18:30～20:00

(6) 根室圏域【根室市】（根室市）

日時：令和2年1月20日（月）18:30～20:00

「北海道医療と介護の連携ビジョン」の概要

1 目的

将来にわたって、道及び医療・介護関係団体が共通認識の下、相互に連携・協働して、本道における医療と介護の連携を一層推進し、質の高いサービスの提供を目指す。

2 位置付け

医療計画や介護保険事業支援計画においては、医療と介護の連携などの多様な取組を推進していくこととしているが、ビジョンにおいては、これらの計画に沿いつつ、道及び医療・介護の関係団体が取り組むべき方策を示す。

3 推進方策

(1) 医療・介護サービスにおける基盤整備の促進

医療の必要性の高い要介護者の在宅生活を支えるため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の基盤整備のほか、訪問看護ステーションや訪問介護事業所などの医療・介護サービスの連携を推進

(2) 医療・介護従事者の資質の向上

- ア 医師や看護師、理学療法士等の医療従事者などを対象として、多職種協働による在宅チーム医療等についての研修の実施など、在宅医療を担う人材の育成
- イ 医療的ケアが必要な高齢者に対するケアの質が向上するよう、介護支援専門員や介護福祉士等の介護従事者が医療に関する知識を深めるための研修に取り組む

(3) 医療・介護連携における機能強化

- ア 保健所のコーディネートの下、多職種による顔の見える関係づくりを進め、要介護者等の退院時や自宅での療養時などにおける関係職種間の必要な情報共有を図り、医療と介護の切れ目ないサービスが提供される体制の充実に努める
- イ 医療従事者及び介護従事者による事例検討や情報交換を円滑に行うためのツール作成などの取組を促進
- ウ ICTを活用した患者情報共有ネットワークや見守り支援、遠隔医療などの取組を促進

(4) 市町村における在宅医療・介護連携推進事業への支援

- ア 在宅医療・介護連携推進事業の充実に向けて、引き続き、二次医療圏ごとに設置している多職種連携協議会などを活用しながら、市町村への支援を推進
- イ 在宅医療・介護連携推進事業の効果的な実施に向けて、現状把握や課題分析のため、地域における在宅医療・介護に関するデータを集約・提供するとともに、道内外の先進的事例についても情報提供
- ウ 人口規模が小さい市町村においても、在宅医療・介護連携推進事業を効果的に実施することができるよう、隣接市町村との共同実施や二次医療圏におけるネットワーク化などの広域的な調整を実施

(5) 関係団体相互の連携強化

医療、介護に携わる関係団体が、相互理解を深め、地域における医療・介護関係者が連携をしていく上で生じる諸問題の解決に取り組む

連携・協働して取り組むため協定を締結